

議会だより

第188号

令和6年
5月発行

題字：我那覇 莉子
嘉手納中学校3年



まちの職人・人物紹介 Vol.13
安谷屋 美江子さん

～主な内容～

令和6年2月臨時会・3月定例会・・・P2～P3

各種団体と議会との懇談会・・・P4～P5

意見書・決議、主要施設の視察など・・・P6

町政を問う！14名の議員が一般質問・・・P7～P21

題字紹介、職人・人物紹介・・・P22

[嘉手納町議会ホームページ](#)

[嘉手納町議会](#)

[検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は、3・6・9・12月に開かれます。

3889万円を慎重審議の上可決!

令和6年度当初予算(1万円未満切り捨て)

会計名	令和6年度	令和5年度	比較
一般会計	154億3889万円	133億1729万円	21億2160万円増
特別会計			
国民健康保険	20億998万円	19億8549万円	2449万円増
後期高齢者医療	3億3050万円	2億8973万円	4077万円増
水道事業			
収益的収入	3億8753万円	3億8111万円	642万円増
収益的支出	3億7697万円	3億7676万円	21万円増
資本的収入	1億2500万円	2500万円	1億円増
資本的支出	1億1404万円	1億1213万円	191万円増
下水道事業			
収益的収入	3億4449万円	3億8278万円	3829万円減
収益的支出	3億4422万円	3億6402万円	1980万円減
資本的収入	8887万円	6555万円	2332万円増
資本的支出	1億2517万円	1億1068万円	1449万円増

令和6年第34回3月定例会が3月4日から27日までの日程で開催され、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算、議案15件・発議4件・報告1件・陳情1件・同意2件・諮問1件を可決した。

Q&A こんな質問がありました

- Q** 屋良東部地区公園整備基本計画策定業務委託料894万3千円が計上されている。パンダ公園をローソン裏に移転すると聞かすが、その詳細は。
- A** 安心安全な公園を整備し、町民の健康づくり等、また道の駅かでなを訪れる観光客等の憩いの場として遊具等を整備する予定。既存のパンダ公園は住宅地への転用を検討。計画ではパンダ公園敷地内に4階建物で48戸、居住者150人を想定している。
- Q** 定額減税及び調整給付金事業費1300万円余の事業内容は。
- A** 定額減税は納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき4万円の減税を行う。但し、納税義務者本人の合計所得金額が1805万円以下。また定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ給付金を給付。
- Q** 嘉手納町野球場周辺整備事業費1193万5千円について、サブグラウンドの新設とあるが概要は。
- A** 現野球場の駐車場をサブグラウンドとして活用することになっている。令和6年度において現状把握、敷地分析、計画内容の検討等進めていく。
- Q** 公共交通運行継続支援給付について伺う。
- A** 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による利用者の減少や原油価格高騰などにより収益低迷等の厳しい経営環境にある公共交通事業を支援し、安定的な公共交通の運行継続を図ることを目的としている。町内業者保有の18台が給付対象。
- Q** 第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金300万円が計上されているが、前年度は700万円余であり大幅減額になっている理由は。
- A** 令和4年度実績(交付件数101件等)を踏まえ推計したところ、今年度の交付世帯数を約300世帯と推計し、これに限度額の1万円を補助する場合を想定し予算額を300万円とした。
- Q** (新規)要支援家庭寄り添い支援事業委託料360万円の事業内容は。
- A** 不登校やひきこもり、ヤングケアラー等も含め個別にアプローチし支援。学校や関係機関と密に連携を図り、早めに支援にあたりたい。中学卒業後のつなぎ先が課題だったが、この事業で継続した支援にあたりたい。
- Q** 第2次嘉手納町墓地整備基本計画策定業務(基礎調査)委託料617万円余の業務内容は。
- A** 第1次墓地計画終了にあたり、令和6年度第2次計画を準備することを計画。内容は、町民意識調査、アンケート調査し、現状調査を実施する。ロッカー式のお墓も将来的に検討していきたい。
- Q** かねてなつ子ハローワーク事業(新規)57万円余の事業内容は。
- A** 本事業は小学校5年生から中学校3年生まで休日や長期休みを利用して、地域の行事やイベント、あるいは事業所の手伝いやボランティア活動等の体験を通して自己実現を図るキャリア教育の一環としての事業。
- Q** 嘉手納町の沖縄戦資料保存事業(新規)847万円余の事業内容は。
- A** 本事業は、戦後70年以上経過し、戦争体験者が少なくなる中で、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えていくために、戦争体験者が語る記録映像DVD及びパネル、レプリカの制作を行う事業。

令和6年度 一般会計当初予算154億

令和5年度補正予算で可決(1万円未満切り捨て)

物価高騰対策支援給付金 (3000万円)

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯 (1世帯10万円)

物価高騰対策支援給付金子ども加算 (4500万円)

令和5年度住民税非課税世帯・住民税均等割のみ課税世帯 (18歳以下1人5万円)

子育て世帯応援給付金 (5600万円)

18歳以下を養育する世帯 (対象児童1人2万円)



令和6年度一般会計予算で可決(1万円未満切り捨て)

認可保育所給食費補助金 (653万円)

認可保育所 3歳児以上の保育所の主食費に加え副食費も併せて補助を行う。

特定教育・保育施設等給食費補助金 (462万円)

特定教育・保育施設 3歳児以上の保育所の主食費に加え副食費も併せて補助を行う。

入学祝金 (1792万円)

小学校入学時 (3万円) 中学校入学時 (4万円) 高校入学時 (5万円) を支給する。

建物除去支援補助金 (500万円)

解体工事のみを行う場合の補助。除去費用の1/2を上限50万まで補助。(賃貸住宅・店舗も含む)

文化芸術活動派遣費補助金 (100万円)

スポーツにおける県外派遣だけではなく、文化芸術活動においても対象者を拡充し補助する。



賛否が分かれた主な議案(令和6年第34回定例会)

議案	件名	議決 月日	賛成 者数	反対 者数	嵩原 妙子	福地 義広	仲村 孝一	志喜屋 孝也	花城 勝男	宇榮原 京一	古謝 友義	安森 盛雄	新垣 貴人	照屋 唯和男	當山 均	金城 利幸	奥間 常明	田崎 博美	石嶺 邦雄	仲村 兼栄	
可決 同意第2号	嘉手納町教育委員会の委員の任命について	3/27	13	0	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○	一

「○」:賛成 「×」:反対 「欠」:欠席 「退」:退席 「早」:早退

議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「一」で表示。

談会を開催 ～20団体が参加～

令和6年2月1日から補助団体等20団体と「各種団体と議会との懇談会」を開催しました。

今回の懇談会は5年ぶりの開催となり、各種団体の皆様と所管委員と直接対話し、参加者の皆様から多様なご意見をお聞きしました。

頂いたご意見・ご要望は、担当する委員会の審査や一般質問を通じて町の基本的な考えを確認し、案件によっては改善を求めています。

※取り急ぎ、各団体からの意見・要望の概要を掲載していません。

総務財政 常任委員会

●交通安全母の会

*PTA父母の参加者を増やしたい。

*役場・警察・議員・PTA・父母の継続的な話し合いが大切では。



*会員は現在23名。役員9名。週一回の立哨活動はできる人だけで実施。会員の減少が問題。

●更生保護女性会

*会員からの会費徴収をなくしての運営はできないか。

*県外研修は自己負担なしで2・3名を行かせたい。

*雨天・強風時の帽子・手袋・合羽の予算化をしてほしい。

●自治会長会

*生活困窮者世帯の基準を明確にしてほしい。

*班長の高齢化対策を。

*雨対策をした掲示板の増設をしてほしい。

*町内を巡回するバスの導入をしてほしい。

文教厚生 常任委員会

●女性会

*広報誌そよ風を発行し、加入促進を図っているが若い世代の加入が無く、世代交代ができない。さらなる活動をいかにして広めていくかが課題。

●社会福祉協議会

*町民から好評いただいている鯉のぼりフェスタを継続開催していきたいが、対岸(読谷側)の掲揚用ワイヤー設置が検討課題。

*福祉は深くて広い活動で、ボランティアの協力が不可欠。

●文化協会

*町内サークル登録に際し、会員の過半数が町民であることの要件を緩和できないか。
*補助金の増額を求めたい。

●老人クラブ連合会

*以前から要望している、交通弱者対策としての町内巡回バス(ワンボックスカー)の導入をしてほしい。

●食生活改善推進協議会

*中央公民館の調理室での調理後、試食する場所がない。調理室傍らのスペースを活用できないか。

●健康を守る会

*未受診者訪問勧奨を毎月実施しているが、負担になっている。軽減が図れないか。

●精神療養者家族会

*ショートステイ、グループホームの施設を町内に誘致してほしい。

*町営住宅入居条件の連帯保証人制度を廃止してほしい。

●民生委員児童委員協議会

*定員不足解消するため、これまで同様に自治会の協力をお願いしたい。

*民生委員児童委員が関わるべき子ども達の情報が一切なく対応に苦慮している。

●スポーツ少年団

*子ども達の健全育成のために、行政のさらなる施設整備と財政支援を要望。

各種団体と議会との懇



- **PTA 連合会**
 - * 中学校PTA所有車両を町名義に変更できないか。
 - * 3校共通の悩みが、各種学校行事等への参加者が減少し、開催・運営が厳しくなっている。
- **子ども会育成連絡協議会**
 - * 行政区によっては役員不在で、夏休み朝のラジオ体操等が開催できなかったため、PTAとの連携を検討していきたい。

- **観光協会**
 - * 観光協会としての業務に専念できない。
 - * 中心市街地へのイベントに取り組みたい。
- **農業団体連絡協議会**
 - * 遊休圃場の解消と新規就農者募集業務への取り組みを。
 - * 黙認耕作地への許可がどのように取り扱われているか。
 - * 黙認耕作地の有効活用をしてほしい。
- **商工会**
 - * 商工業振興基本計画を策定してほしい。

建設経済 常任委員会

- **連合青年会**
 - * 中央区コミュニティセンター内事務所の空調機器の早急な修理をしてほしい。
 - * 白龍運搬用幌付きトラックを役場に用意してもらいたい。
 - * 白龍展示場所のほり等からの汚れ、防カビ対策をしてほしい。
 - * 文化交流県外派遣補助金の増額をしてほしい。



- * 駐車場の確保。役場前駐車場を立体化にして駐車台数増加に取り組んでほしい。
- **漁業組合**
 - * 比謝川水質汚染が拡大して風評被害が出ている。漁業組合員への支援対応をしてほしい。



- **基地対策協議会**
 - * 防錆整備格納庫建設が重要課題。町長は国を信用していると言いが、その辺を確認したい。
 - * 議会が実施した「岐阜県自衛隊基地に隣接する民間企業『川崎重工業』視察」の内容を伺いたい。

基地対策 特別委員会

屋良小学校現地視察
(令和6年2月6日)

屋良小学校においてGIGAスクール、タブレットでの授業風景を各学級視察した後、いじめや不登校問題についての学校の取り組みや、職員、支援員等の体制状況の現状、課題、要望について意見交換会を実施した。様々な課題や要望等を行政と協議連携をし、課題解決に取り組みたい。



屋良小学校

町内主要施設の視察を実施

3月定例会2日目、嘉手納公園と野球場の状況を確認し説明を受けた。



嘉手納野球場整備工事



嘉手納公園再整備事業

嘉手納基地における米軍機の騒音激化に厳重に抗議する意見書・決議

F15戦闘機の段階的退役に伴う巡回配備以降、町全域において騒音が大幅に増加したことを踏まえ、本町議会は昨年2月、7月及び11月にも臨時会を開催し、日米両政府及び関係機関に対して騒音軽減に向け早急に取り組むよう強く求めたが、その後も一向に改善されない現状に強い憤りを禁じ得ない。町民からは「連日連夜、エンジン調整音が鳴り響いており、精神的に不安定になりそう」など厳しい内容の苦情が日々寄せられている。議会は町民の生活、安全等を守る立場から、騒音激化に厳重抗議する意見書・決議を可決した。



沖縄防衛局へ要請

常態化する米軍パラシュート降下訓練に抗議する意見書・決議

令和6年2月15日、米軍は沖縄県の強い中止要請を押し切り、昨年12月、今年1月に続き3か月連続で嘉手納基地においてパラシュート降下訓練を強行した。町民からは、なほ崩し的に実施される嘉手納基地でのパラシュート降下訓練が常態化しかねないと懸念する声が強まっており、同訓練は断じて容認することはできない。町議会は町民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から、例外的措置を盾に常態化する嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練に対し厳重に抗議する意見書・決議を可決した。



外務省沖縄事務所へ要請

町政を問う

題字:金城 利幸 議員

14人の議員が一般質問

(質問順)

金城 利幸……………P 8

土地規制法への町長の対応・所見を伺う

安森 盛雄……………P 9

学校内の駐車場について問う

照屋 唯和男……………P 10

パパープの使用禁止を

古謝 友義……………P 11

特定防衛施設周辺整備調整交付金(第9条)の
拡充を求めよ

志喜屋 孝也……………P 12

各種補助団体懇談会

當山 均……………P 13

「町有財産久得拝所地の久得郷友会への
名義変更」要請の検討状況を問う

福地 義広……………P 14

嘉手納基地パパープ内への
防錆整備格納庫建設計画について

嵩原 妙子……………P 15

奨学金返還支援制度について

田崎 博美……………P 16

嘉手納飛行場からの航空機騒音について

仲村 一……………P 17

自治会補助金増額を問う

奥間 常明……………P 18

学力向上対策について

石嶺 邦雄……………P 19

完全LED化に向けて

宇榮原 京一……………P 20

義務教育の完全無償化を

新垣 貴人……………P 21

子育てと教育に対する公的支援の拡充を問う





金城 利幸

詳しくは動画をCheck→



土地規制法への町長の対応・所見を伺う

問 米軍基地や自衛隊基地周辺等の土地取引を規制する「土地利用規制法」の対象に、北谷町と嘉手納町の住民が住むほぼ全域が「特別注視区域」に指定された。町内事業者や町民から新たな不安や問い合わせが出てくるのでは。

町長 町民生活に多大な影響を及ぼしている基地問題に加え、住民の経済活動への影響などさらなる負担を増加させるのではと懸念を抱いている。

現在町民や事業者の方々からの問い合わせはない。本件は市町村の業務ではなく、国に説明責任があり、関係する部署やコールセンターで対応するとの国の説明がある。

観光施設の取り組みを伺う

問 コロナ禍も落ち着き「道の駅かでな」「比謝川自然体験センター」「カヤック」も連日観光客で賑わっている。施設それぞれの①来場者数・売上高は②課題は③さらなる事業活性化では必要に応じて専門コンサルの活用も。

産業環境課長 ①②③は別表の通り。コンサル活用も検討。

道の駅かでな	※令和6年1月時点		※売上:円
	平成28年	令和4年	令和6年
客数	52万人	55万人	47万人
売上	2億5,792万	2億8,500万	3億5,500万
課題	来場者・売上高が増加傾向=活性化強化		
	比謝川・カヤック ※令和6年1月時点		
客数		1万2,391人	1万809人
売上			
課題	町民・県民・県外への周知不足改善対応		

「防錆格納庫建設」町長の今の姿勢・対応は

問 国と米国の協議の結果を理解尊重しつつも住民感情が払拭されない懸念がある限りは、当該施設を容認できないとする當山町長の令和6年度の施政方針。同時に国は岩国基地所在の同種格納庫を町や議会へ視察案内するとしたが、6カ月が経過。その後の動向がいまだに不透明。議会としても町民への説明ができない。

去る議会議員の川崎重工業岐阜工場の視察研修では「嘉手納町民の必要とする防錆整備格納庫建設の具体的な情報」は確認できていない。

町長の今の姿勢・対応は。



町長 令和6年度の施政方針のとおりであり、町が抱く懸念の払拭に向けて日米で確認された事項を遵守するなど、万全な措置を求めていく。岩国基地視察については引き続き要請をしていきたい。

建て替え事業「水釜第二町営住宅」で高齢者世帯の低層階への優先入居を

問 少子高齢化や人口問題は重要な課題となり人々の関心が高まっている。そのひとつに狭い町域のなかで本町の住宅問題は重要課題である。

限られた戸数だが可能な限り低層階は高齢者世帯を優先的に入居できないか。

都市建設課長 まずは現在水釜第二町営住宅に入居されている方の移転が優先されるので、現入居者が低い階層への移転を希望される場合、年齢に関係なく優先的に埋めて行くこととなっている。移転後に空いた部屋は令和6年6月に予定している空き家待ち募集への申込者の中から抽選で当選した方を順次案内することになっている。



安森 盛雄

詳しくは動画をCheck→



学校内の駐車場について問う

問 昨年、学校内の駐車場について一般質問したが、その後どのような調査研究をしたのか伺う。
教育指導課主幹 本町教育委員会では、中頭地区市町村教育長会での聞き取りを通じて中頭地区の状況を確認し、4市町が駐車場の有料化を既に実施していることを把握した。この実態を踏まえ、本町でも公共施設の公務利用に関する部分で横断的な協議を重ね、教職員等の駐車料徴収に向けた検討を進めている。料金設定に際しては教職員の経済的負担や勤務体系を考慮し、他の公共施設も含めた公平かつ合理的な制度構築が重要であり、免除や軽減措置を含む具体的な料金体系については今後の議論を通じて決定していく予定である。

町民の家の建替えについて問う

問 昨年3月の一般質問で町民の家の建替えについては、比謝川自然体験センターの利用状況を見て検討したいとの副町長の答弁であったが、その後の見解を伺う。

社会教育課長 令和3年度の嘉手納町民の家庁舎内検討委員会において、比謝川自然体験センターの今後2年間の利用状況を確認し、検討を進めることを決定している。



町民の家

郵便局通りの

スクールゾーンを問う

問 郵便局通りがスクールゾーン

だと知っている町民はいるだろうか。朝の立哨活動をしている私でさえ知らなかった。そこでぜひ行政から制服警官を週2回の30分程度、立つことを要請できないか。

教育指導課主幹 郵便局通りの入り口にはスクールゾーンを示す標識、路面標示、看板等が設置されているが、気づかずに通行してしまう運転手や渋滞の抜け道として通行する方もいるようである。地域住民への周知や警察の協力も必要だと思うので議員提案のとおり今後警察への要請を行っていきたいと考えている。

新町通りの案内板を問う

問 アーケード又は案内板について質問したが、コロナ禍でアンケートができないとの答弁だった。その後、どのような検討をしたか伺う。

産業環境課長 今年度一括交付金を活用して実施設計業務を行っており、年度末で完了となっている。令和6年度は実施設計を基に補正予算にて予算を計上し、工事を実施する予定となっている。

る。今年度実施している実施計画の業務のたたき台を作成し、新町通りの事業者に案内板に乗せるイラストやモニュメントの形状についてはアンケートを実施しているところ。

問 案内板の形状と設置場所は。
産業環境課長 モニュメントつきの看板として考えて、形状は四角形で高さが5m50cm、幅が1m20cmとして考えている。場所は海邦銀行のところに商工会の女性部・青年部が設置したモニュメントがあるが、その場所を検討している。1m50cm程度のいもつちが、ベンチ形式になっていて記念写真を撮れるものとなっている。

ランドセルの選択制

問 沖縄市山内小学校からランドセルの選択制が始まり、今年度から那覇市の36小学校でも始まった。当町でも検討できないか。

教育指導課長 ランドセルの価格が高騰し、保護者の経済的負担が大きくなっているため、今後は選択できるよう認めていきたいと考えている。



照屋 唯和男



詳しくは動画をCheck→

パルプの使用禁止を

問 令和3年4月で終了するはずのパルプの使用を、強く使用禁止の要請を望むが、現状をどう見るか。さらなる基地負担を強いられることにならないか。
基地渉外課長 2年間の予定で使用が開始されたが、現状について懸念を抱いている。日米の関係機関に様々な機会を捉えて申し入れてきた。引き続きパルプ使用の早期中止を関係機関に求めていきたい。

問 施設内の照明が住宅地域に強く発光している。照明の向きを調整させるような交渉ができないか。
基地渉外課長 沖縄防衛局に対し、状況の改善につながる対策を要請。現在同局より米側へ申入れを行っている。

第一次産業の支援を

問 水質汚染の風評被害が不安視され、農作物、海産物など農業者、漁業者の収入に影響する。何らかの補償支援を。
産業環境課長 現時点で補償支援を行うことは難しい。意見を交わしながら何ができるのか検討したい。

問 黙認耕作地のゲート内への立入り緩和へ取り組んでいるか。
産業環境課長 パス申請継承が認められず、一代限りといった状況、どのような方法があるのか検討したいと考えている。



立入制限のゲート

問 農産物の特産品への取組をどう考えているか。後継者づくりも含め課題をどう見ているか。
産業環境課長 生産意欲の高い農家を増やしていくことが必要不可欠。取組として、限られた農

地、久得平山原圃場の管理を今以上にしっかりと行っていくことで圃場内の循環が進み、活性化をすることで特産品を検討する下地ができるのではないかと考えている。

問 農業試験場などの知見や協力を得て特産品づくりを推進できないか。
産業環境課長 農業改良普及センターが身近な機関。相談やアドバイスをもらいながら可能性について調査研究する必要がある。

問 例年野國總管まつりを行い、芋のピールを行ってきた。割には作付面積が少なく、イベントや祭りにおいては町内産の芋があまりないと言われている。状況をどう見ているか。
産業環境課長 芋の栽培について町内の団体が研究しながら日々奮闘している。農家の数、場所の確保が難しい状況で芋の栽培農家が増えない状況の課題や作付けする場所の確保について今後の課題。

問 漁港内に汗や塩水を洗い流す施設がないため、シャワー施設の完備ができないか。
産業環境課長 令和6年度から9

年度にかけて県による水産物供

給基盤機能保全事業が計画されており、シャワー室設置について県の担当者に確認したところ、工事期間中は避けてもらいたい旨の回答。

問 駐車場不足を解消するために漁港周辺の土地を活用していくことはできないか。
産業環境課長 漁港周辺は駐車場確保が難しい場所となっており、漁港内にどれくらい頻度で駐車場不足が発生しているか調査していく必要がある。

問 新たな取組をしていく上では施設敷地が足りない。今後の計画で埋立ても含め用地の確保計画ができるか。マルチメディアセンターの向かいのほうの浅瀬を埋立していく計画が以前あった話をしていたが把握しているか。
産業環境課長 以前そういった話があったというのは耳にしたことはあるが内容については承知していない。今回、機能復旧の工事が令和9年度に向けて実施されることなどから、現在の施設についてどういった形で利用できるかというところをもう少し検討する必要があるかと思う。



古謝 友義



詳しくは動画をCheck→

特定防衛施設周辺整備

調整交付金（第9条）

の拡充を求めよ

問 沖縄防衛局に対しソフト事業での増額要請はしてきたか。

企画財政課長 毎年、防衛省、沖縄防衛局へ特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額要請は行なっている。

問 嘉手納飛行場から派生する被害状況は、著しく悪化している。是正を求めると同時に対価も求める必要はないか。

企画財政課長 三連協や町独自で騒音等の軽減について申し入れしており、交付金増額の要請もしている。

問 自主財源で賄っているものは、国の予算を使えばいろいろな施策ができると思うが見解を問う。

企画財政課長 令和6年度から学校共同調理場維持管理費を特定

防衛施設周辺整備調整交付金のソフト事業として実施する。町単独費としていた予算を活用し、給食費無償化を含め新たに子育て世帯への経済的支援策を実施し、定住促進を図ることとする。

問 第9条予算が増額になった場合には、今後どのような計画を持っているか。

企画財政課長 公共施設の長寿命化を図り、公共施設の改修工事等に活用したい。

公共交通としてコミュニティバス（自動運転バス・乗合タクシー等）の導入を

問 高齢化が進む交通弱者の救済として、公共交通の導入について見解を問う。

企画財政課長 交通弱者の方々の移動手段の確保、また公共交通事業者が収益を上げられる在り方を検討していきたい。

問 道の駅かでは年間52万人の観光客が来町する。いかに町内全域に回遊性を高めるためには、公共交通等の整備が必要ではないか。自動運転バスの導入を提案するが、見解を問う。

企画財政課長 本町において自動

運転バスが安全に走行できる状況なのか調査研究する必要があると考える。

問 予約制を導入することにより乗合タクシーの効率化が図れると思うが、導入は可能か。

企画財政課長 乗合タクシーについては新たな公共交通手段として検討していきたい。

問 茨城県境町へ視察に行かれるようだが、自動運転バスも体験するの。

企画財政課長 視察日程を調整して本車両に乗車したいと考えている。



自動運転バス

問 町道74号線歩道拡張工事を

問 工事期間及び工事区間は、都市建設課長 約4か月、嘉手納公園から嘉手納小学校までの24m。

問 工事は夏休み中に完了できる工夫はできないか。

都市建設課長 夏休み期間も含め安全には細心の注意を払っている。

問 地域住民のコンセンサスは得られているか。

都市建設課長 要望書には署名があり、同意は得ているものと考えている。

問 夏の登校時の左側歩道は日差しが強いが、現地を確認したか。都市建設課長 現地確認は済んでいる。



町道74号線



志喜屋 孝也

詳しくは動画をCheck→



各種補助団体懇談会（商工会）

問 コロナ禍後の融資の返済を伸ばしてほしい。また人材を募集しても来ない、人材不足に補助金は。

産業環境課長 例えば利息の一部支援の可能性はある。人材確保についても商工会と相談しながら何ができるか考えていく。

問 商売したい人はいるが、場所や空き店舗が見つけない。現在、閉店や以前店舗だった所を貸し出してほしいが、条件をクリヤーしてもらえないように補助が必要。

産業環境課長 かでな元気プロジェクト事業において令和4年・5年調査を実施。次年度試験的に家主に補助。

問 以前に店舗だったが、現在物置倉庫として使用。その片づけ補助は。

産業環境課長 改装費について今後考えられる施策を商工会と協議する。

問 駐車場問題について。役場前の駐車場を立体駐車場や地下駐車場にして駐車台数を増やすように取り組めないか。国道に駐車場空きスペース何台との電光掲示板設置は。

産業環境課長 役場前行政センター駐車場、町内各公共駐車場の増設、改良及び駐車場の管理モデルの作成は関係部署と協議する。電光掲示板は今後駐車場増設時に検討する。

都市建設課長 リボン通りの再開発事業の件だが、地下駐車場の整備に関し、居住用・公共用・商業用、敷地内に何台駐車が可能か、経費は今後確認していく。

問 駐車場の管理モデルをしっかりと作成し、役場の駐車場がなぜ満車状態になるのか。原因を調査することは可能か。

総務課長 防衛局・入管・役場・警察署・図書館も含め駐車する。確認チケット、印鑑もらい、今後さらにどのような管理ができるか検討する。早朝から職員が確認し張り紙をして注意する。

問 産業まつりなどでも天気は左右されないように、ドームを使用できるようにしてほしい。目的外と断られるが用途を変更できないか。

産業環境課長 開催場所は企画運営部会に諮り決定。スポーツドームは土足厳禁、飲食は原則禁止となっており、ドーム開催と開催時期を3月の意見があれば担当課と協議する。

農業団体連絡協議会

問 中規模な農産物・海産物・加工品の民間委託ではなく町直営での観光客目線でもない、地域へ目を向けた直売所の設置を要望（道の駅構内では手狭でレイアウトやアクセスが悪い。新町通り近辺への空き店舗対策での活用は）

産業環境課長 町の直営で直売所を設置は、費用対効果を検証10坪で家賃、光熱費で約60万〜80万、人件費で340万程度は最低かかるため、この金額を賄う生産量があるか検討。現状としては無人販売所を農協と協議し新たな販路の創出を考える。

問 店舗は家賃等予算が必要だが、

既存の店舗の軒下借りの販売や委託、無人販売所の設置又はトラックの荷台にひな壇を作り、野菜の販売も検討できないか。

産業環境課長 無人販売所は南区で1か所確認しており、軒下を活用。今後その場所をもう少し増やせないか相談もありえる。トラックでの移動販売は聞いていないが、以前町役場で大量出荷の野菜を販売したケースもあり、農連協との相談になる。



南区にある無人販売所

問 有休圃場の解消と新規就農者募集業務、ビニールハウスなどの耕作者が就農できない場合でも、返還時に原状回復し更地にすることを求める規定を撤廃し、希望者が現状で引き継ぐことが可能な規約とするのは可能か。

産業環境課長 敷地内に空き区画が出た場合は公募をかける。個別のケースによっては現状回復について検討する。



當山 均

詳しくは動画をCheck→



「町有財産久得拝所地の久得郷友会への名義変更」要請の検討状況を問う

「町有財産久得拝所地の久得郷友会への名義変更」要請の検討状況を問う。

総務課長 提出された資料を検討した結果、令和6年3月1日付、同郷友会長宛て、「名義変更は行えない」旨の回答を送付した。

「一筆限り調書綴りの抜粋資料」について、当該土地が本町所有地に当たらないことが推測できるものとして挙げられているが、その論拠は客観性に欠けており当町の所有権を否定する根拠に至るものではないと判断。

「国直拝所所有権変更に係る資料」は、当時の議会議事録を確認したところ陳情の採択についての記録はあるが、村側がどのように判断し処分を行ったのか経緯は確認できなかった。本件は50年以上も前のことで

あり、当時とは社会情勢など現在と異なることも多いと思う。従って、過去事例を中心に対応検討すべきでなく、現時点で確認できる事実及び資料等の客観的検証や町が公共財産を管理する立場であることなどを踏まえ、判断すべきとの考えに至った。

土地の現況は確認したか。

要請書に「今日まで久得住民の深い信仰心を集め、心の拠り所として大事にされ、現在でも久得郷友会の手により管理を行っている」と記されている。

単なる原野なのか、きちんと拝所地として管理されているのか大事なポイントだと思う。当該土地の現況は目視確認したか。



嘉手納弾薬庫地区在の久得拝所地
出典：嘉手納町久得郷友会 「久得史」
令和元年10月20日発行

総務課長 現地確認はしておらず航空写真等で確認した。当該土地を久得郷友会の皆様方が拝所として管理をしていることは認識しているが、今回の要請はこの土地の所有権を無償譲渡としてくれという内容なので、町としては管理状況について確認等の必要性は感じなかった。

昭和45年、嘉手納村は村名義土地を字国直所有地へ名義変更している。当時、村は拝所ということを重んじたのではないかと単なる軍用地とみるのか信仰深い拝所と見るのかは大きな争点だと思う。町は、その前例についてはどう考えているのか。

総務課長 公有財産を譲渡するということとは、公益に反する行為とも捉えられかねない。

町に所有権がある公有財産を拝所であるという理由で無償譲渡することができるのか。客観的に認められる判断内容もなく町が譲渡することが可能かを考えた場合、やはり過去の事例に囚われるのではなく、現在確認できる材料で判断すべきと考え

久得郷友会からヒアリングは行ったのか。また、今後行う予定はあるか。

定はあるか。総務課長 要請の趣旨については十分に承知している。今回の要請には詳細な趣旨説明書も添付されており、添付の資料についても内容に不明な点もなかったことからあえて郷友会へのヒアリングは行っていない。

しかし、回答直後の3月15日付けで、久得郷友会から新たな要請が提出されたので、町の考え方を説明する機会を持ちたいと考えているところであり、それがヒアリングに当たると考える。

「中学校部活動の地域移行に向けた進捗状況を問う」

うるま市地域移行推進計画等を参考に、「嘉手納町が目指す部活動の地域移行」の方向性及びタイムスケジュールなどの大きな方針を策定し、まず学校・保護者・その他関係機関に示せ。教育指導課長 計画書等はまだ策定していない。部活動指導員の配置を進めながら、先進地のうるま市等の地域移行計画を参考に町計画の策定を学校と連携を図りながら取り組んでいきたい。



福地 義広



詳しくは動画をCheck→

嘉手納基地パループ内への防錆整備格納庫建設計画について

問 前議会において、町長は「当該施設は容認しない」が「行政の立場で臨む必要がある」旨答弁された。その意味を伺う。

町長 この件については日米が協議を重ね、日本政府が施設の必要性や安全性などを確認して出した結果と理解しており、結論は町も尊重しなければならぬ。それを否定し、引き続き計画見直しを主張し続けることは難しい。しかし、安全性が確認されたとはいえ、防錆整備作業を行う大規模な施設が民間地域近くに建設されれば、その適正な運用や安全対策等の遵守に対する懸念は残る。この懸念が少しでもある限りは容認できない。懸念を払拭するのが重要であり、万が一にも周辺住民に被害を及ぼす事故などがあつてはならず、万全な措置が確実に継続的に講じられる必要がある。国及び米軍において町が抱く懸念の払拭に向けて日米で確認された諸事項を遵守するなど、万全の措置を確実に継続して講じるよう要請していく。

問 日米両政府は町の要請に十分に応じていくとお考えか。

町長 安全対策については、林官房長官や木原防衛大臣に要請した際に、同計画に対しては周辺住民が懸念を抱いていると認識している。米側から、新たな格納庫は厳格な環境基準が適用され、環境面等の措置をしっかりと講じると説明を受けており、引き続き格納庫の必要性や環境面などの措置を丁寧に説明するとともに、格納庫建設による地元への影響が最小限となるよう米側と連携して取り組むとの答弁を得ている。

問 「最小限」という言葉を町長は信頼しているのか。

町長 国が公に答弁する場合には、そのような表現にならざるを得ないのであるか。最小限と表現しているからといって、万全

な安全対策は期待できないということにはならない。

問 格納庫の設計図や構造図等は示されたのか。

町長 示されていない。今後説明があるかの情報もない。

問 建設計画には多くの矛盾や懸念があり、町内外に計画撤回を求める横断幕やのぼりが掲げられている。これら住民の意思表示について町長の見解を伺う。

町長 これらは同施設に反対する町民の意思の表れであり、そうした住民感情については私も一定理解する。一方で町としては、現状等を踏まえ、どのように臨むべきかを総合的に勘案し対応する必要がある。日米関係機関に対し、万全な安全対策を確実にかつ継続的に講じるよう強く求め、いくことが肝要である。

問 基地被害が増大する中で、格納庫建設が強行され町民の不安懸念が高まったときには、姿勢を転換し計画に反対する可能性はあるか。

町長 政府に対し万全な対策を講じるよう求めており、不安を払拭するよう強く求めていく。

重要施設周辺及び国境離島等

における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律（以下「土地規制法」という）について

問 土地規制法の問題点や同法への懸念について伺う。

基地渉外課長 基地負担の軽減が進まない中、特別注視区域に指定され罰則を伴う届出義務が課されることは土地の売買といった住民の経済活動への影響など、さらなる負担を増加させるのではないかと懸念を抱いている。

問 多くの懸念がある同法につき住民説明会は開催するのか。

基地渉外課長 住民説明会は国の責任で実施すべきものと考え、意見聴取の際に国による説明会を実施するよう申し添えた。

嘉手納町全域図（内閣府）

URL: <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/kuiki/tokubetsuchushikuiki/okinawaken/kadenacho/doc/zenikizu.pdf>を加工して作成



令和6年4月12日町全域が特別注視区域に指定された(施行は5月15日から)



高原 妙子



詳しくは動画をCheck→

奨学金返還支援制度について

問 令和3年6月議会の一般質問において、若者の経済負担の軽減と定住促進の一環として、まずは我が町での福祉関係の奨学金返還支援制度を導入してほしいと要望した。前回の一般質問から何らかの話合いや検討はあったか。

答 社会教育課長 企業の制度への理解と賛同をいただくことが必要。本町が取り組む場合、その目的、商工労働行政、福祉行政担当において事業検証が必要となる。本町では人材不足の状況になく、施設等からも相談がないことなどから制度導入に至っていない。
問 この奨学金返還支援制度は町の人材育成会の奨学金の貸与事業も県の補助の対象に入っているか。
答 社会教育課長 自治体等から支給

される就学支援金等も含まれるので、本町が行っている貸与金も該当する。

問 奨学金返還支援制度を導入し、若者、子育て世代の経済的負担を支援して、長く嘉手納町に住んでいただきたい。見解を伺う。
町長 嘉手納の場合は、住みたいという人たちでも受け皿が不足している。そうしたことも踏まえながら、どのような制度が町が抱えている課題の改善につながっていくのか、総合的に検討していく必要がある。引き続き検討する。

公営住宅の保証人制度について

について

問 令和3年3月議会でも入居時の保証人不要を取り上げたが、やはり町民からの要望も多い。住民の皆様にとつてのセーフティネットである公営住宅の保証人不要はこれからの時代の変化に伴う課題である。他市町村の状況は。
都市建設課長 現在県内では、沖縄県と14市町村が公営住宅の入居条件から連帯保証人を廃止している状況。

問 町営住宅、公営住宅の保証人不要の町の見解は。

都市建設課長 令和元年度に連帯保証人を2名から1名でもよいとする条例改正を行い、連帯保証人の条件を緩和している状況である。併せて規則改正も行い、連帯保証人もしくは家賃保証会社どちらかを選択することが可能となっている。今後、連帯保証人1名を確保することが困難になる場合、連帯保証人を不要とした場合のリスク等も考え他市町村への聞き取り等も含め調査していく。

各種団体との懇談会から

問 各団体の皆様の町の活性化を願う活動に感謝を申し上げる。文化協会より、会員減少の課題があるため、元町民、町在勤者の方々も登録できないか。
中央公民館長 現在嘉手納町のサークルについては、会員過半数が町民であることが条件であるが、検討していきたい。
問 嘉手納中学校吹奏楽部の楽器が古く、壊れている。購入はできないか。
教育指導課長 昭和時代から使用

している楽器も多数あり、取り急ぎ修繕が必要な楽器について、令和6年度に修繕を行っていく。次年度に再度楽器の確認を行い、購入計画を作成し、年度ごとに必要な楽器の購入を進めていく。



問 嘉手納町老人クラブ連合会より、会員の移動手段の確保のため、町内巡回バスの導入はできないか。
福祉課長 移動手段としての町内巡回バス導入については、新たな公共交通の検討に期待していく。
問 スポーツ少年団、嘉手納クラブより、バレーボール用審判スタンドの購入はできないか。
社会教育課長 同クラブから事情を伺い、必要性等が判断できた場合は購入に向けた手続きを進めていく。



田崎 博美



詳しくは動画をCheck→

嘉手納飛行場からの
航空機騒音について

問 嘉手納飛行場周辺においては、騒音測定器、全測定地点で環境基準をはるかに超える航空機騒音が測定されており、地域の日常生活及び健康への影響が懸念されている。また、防音対策の現状について伺う。

答 防音工事の拡大と事務所、店舗等の防音工事の補助対象施設の要請と進捗状況について伺う。基地渉外課長 国への要請活動において、告示後住宅防音工事の建築対象年月日の撤廃及び店舗事務所等への助成について繰り返し要請してきたところ。現在、平成20年3月10日までに建築された住宅が対象となっており、ほか、懸案であった認可外保育園が同事業の対象となっている。しかしながら、建築年月日の撤

廃や店舗、事務所等への助成についてはいまだに達成されていない。町域における住民の生活環境の向上や労働環境の改善のため、防音対策事業の対象となる施設の拡大が必要であるとの考えから、これらの要請事項の実現に向けてこれからも粘り強く要請を重ねていきたい。

問 水釜第二町営住宅建設工事、併行防音工事について、その定義と内訳は。

答 都市建設課長 水釜第二町営住宅においては、令和5年12月定例会において水釜第二町営住宅併行防音工事（建築・除湿・換気）の契約議案を承認いただき、令和7年7月末の完成を目指し事業に取り組んでいる状況。内容は、防音サッシ365か所、クーラー315台、換気扇90台となっている。現在4階建て4棟全部で64戸に住宅防音工事が入っている。新しくなる建物は10階建て90戸で26戸については補助対象外ということによって一般財源対応となる。総工費は2億966万円となる。

問 全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合が義務付けられたが、その認識を伺う。

都市建設課長 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律。

節水対策について

問 中水道設備、雨水地下貯水池の検討はしたことがあるか。

答 上下水道課長 雨水地下貯水池は町内の9施設で雨水活用済み。

問 役場の水の月間使用料は。

答 上下水道課長 庁舎の水の月間使用量は482³m。月間の水道料金は5万9010円。

問 町域に降る年間平均降雨量は。上下水道課長 気象庁からの提供資料からだと米軍基地を除いた値で2000mm。1時間の降水量が約70mmといわれている。

節水を!



戦前の比謝橋カデナインチュウの心のふる里、町史に記されている「町民の至宝」について

琉球王国時代の1717年に板橋から石橋に改築されたと記録されている。1867年に5つのアーチが特徴的な石橋。戦前橋の近くに河港があり、徳之島から牛、やんばるからは薪などが運ばれていた。周辺には商店が並び、賑わいを見せていたという昔の栄華とロマンを心でかなでるためにも以下を問う。

問 5連アーチ石橋の再築をすることにより、沖繩一の観光スポットにしてはどうか。

中央公民館長 比謝川の復元については比謝橋の設計図等に当たる資料が残っていないため、復元自体が難しいと考えている。モニュメントについては、読谷側の比謝橋を超えて嘉手納町と読谷村の間に比謝橋碑文の石碑のところの模型が2個あり、旧中央公民館側にも模型が置いてある。国道事務所にも確認したところ、現在は平成30年に補修工事を行っており健全な状態であるということなので架け直しはないとのこと。



仲村 一



詳しくは動画をCheck→

自治会補助金増額を問う

問 各種団体との意見交換会の中で自治会長の方からコロナが落ち着き、行事を増やして地域を活性化したいとの声が上がっていた。現在、町から各行政区への補助金一世帯当たり700円の補助金があるが増額はできないか。

総務課長 自治会運営については自治会からの要望を踏まえ必要に応じて対応を行っている。

問 各行政区が行事を増やしたいので予算を増額したいと要望した場合、補正でも対応は可能か。
総務課長 今の補助金で何が足りないのか、何をしたら何に幾らかかるのかと示してもらわないと算定できないと考えている。
問 令和2年まではごみ袋の売り上げ手数料は一律2円の手数料だった。令和3年より自治会販

売手数料3円、小売店販売手数料が1円に変更された。4行政区では増収、2行政区では減収に転じている。ある自治会では20万円ほど減収になっている。小売販売手数料を元の2円にできないか。配慮が必要では。

産業環境課長 見直しを図ったことで減収になった行政区もあるが、各区の公平性を保つ必要がある。自治会長会でこの内容についてこうしたいというところがあれば相談して頂ければと考えている。

問 北谷町において敬老会は参加する、参加しない関係なく住民登録されている75歳以上の方に対し一人当たり1900円の助成を行っている。本町も助成できないか。



福祉課長 北谷町、中城村で助成しているのを確認している。本町は自治会が主体的に行っている事業であり、その財源は主に区費で運営していると認識している。各区自治会の行う事業に影響を及ぼすことから現在のところ考えていない。

問 住宅防音空調施設維持管理費補助金を全世帯に拡充できないか。

基地渉外課長 同補助金については原因者負担の原則に基づき、基地を提供している国の責任において費用を負担するよう要請を行った結果、被保護者に対しては処置されたと思っている。例年行っている防衛省・沖縄防衛局への定期要請でも申し入れている。令和4年度より第二種区域まで交付を開始しており、全住宅に対する助成についても引き続き国にその実施を求めていきたい。

問 嘉手納広報誌は班長さんをお願いして配ってもらっている。班長さんが高齢化し、お願いしづらいとのことだ。電子化し、経費・動力の削減に取り組むべきではないか。

企画財政課長 今後の行政情報発信の在り方については、広報誌・町LINE等を活用し、今後の方策について様々な観点から検討していきたい。

国道58号バイパスを問う

問 今年の2月に久米島の海洋深層水の施設を視察してきた。そこには海洋深層水を飲み水に使用するだけでなく、クルマエビ・海ブドウ・海藻・魚の養殖をはじめ民間の企業が化粧品の開発を行っていた。また、海洋温度差発電の実証設備も見せてもらった。埋め立ても含めそういった施設の誘致をしては。

産業環境課長 現在も南部国道事務所と年に数回意見交換を行っているところだが、本町の懸念が払拭されないことから協議が長引いている状況。国との意見交換の中で本町にとって有益な事業となるよう、今後も継続して協議を行っていきたい。



奥間 常明



詳しくは動画をCheck→

学力向上対策について

問 文教厚生常任委員会嘉手納中学校視察において、校長先生から「一部学年において、学力低下が顕著に現れている。進級後のことを考えると授業及び高校受験に多いに不安を抱いている。」等のお話があった。学校現場の危機的状況を改めて認識した。教員不足・勤務状況等については喫緊の課題としてこれまでも叫ばれている中、学習支援員・教育サポーター等優秀な人材の確保・流出を防ぐ為、配置及び待遇改善を訴えてきたが、新年度に向けての施策はどうか。

答 新規事業で嘉手納町建物除却支援事業が計画されているが、「寝ている土地を起こして活用する」宅地不足・定住促進・人口増にも大いに寄与する事業であるが、次の点について伺う。
①財源と事業の詳細な内容
②現時点での対象物件数と行政区別
③除却後の跡地利用。
都市建設課長 ①一般財源を予定し早期実施を図るべく、例規等の整備を進めている。補助額は費用の2分の1とし上限50万円。建物所有者が町民以外でも対象とする。アパートについては、仮に10世帯、10戸、入居の場合500万円、令和3年度130件、そのうち著しく破損しているのが27件。東区6件、中央区6件、北区2件、南区4件、西

空き家対策について

員業務支援員の配置を検討している。
教育指導課長 給与の待遇面について、近隣市町村の調査後に課内で調整している。働きやすい環境をつくるためには、待遇面も是非必要なので、見劣りしないように調整していきたい。

区4件、西浜区5件。アパート、事務所、店舗は含まれてない。
③安全安心に暮らせる快適な住環境整備、土地の活用促進、最終的には定住促進・地域経済活性化に寄与する事を目的とする。



ごみ放置と屋根落下の危険性

比謝川自然体験センター

看板増設を

問 町民の声として、「比謝川自然体験センターに設置されている看板は目立たない。比謝川大橋を通過する車両からは、分かりづらい。分かり易い工夫が必要」と指摘がある。建物看板も含め、案内板等をもっと目立つようにしてはどうか。
産業環境課長 指定管理者にも確認したところ、利用者からも要望があったので、どのように

きるか考えたい。

公共施設の空調機器用冷媒をグリーン冷媒へ

問 環境問題には町も積極的に取り組まれているが、グリーン自然冷媒を使用することによるメリットが幾つかあるが現状を伺う。

総務課長 現時点で町内公共施設では使用されていない。

嘉手納マリーナ入り口付近「甘諸発祥の地 野国いも宣言」石碑周辺整備を

問 もっと目立つように琉球石灰岩で囲み、いもつち像のモニュメント設置を提案する。
産業環境課長 その場所は、野国貝塚群県指定の史跡で、軍用地内でもあり、関係機関に確認しながら、可能かどうか判断したい。





石嶺 邦雄

詳しくは動画をCheck→



完全LED化に向けて

問 昨年11月、スイスのジュネーブで開かれた「水銀に関する水俣条約会議」で2027年の12月の蛍光灯製造禁止が決定したが、あと4年間と期限が迫っている。今まで政府のカーボンニュートラル行動計画では、2030年までに100%LED化を目指すはずが、3年前倒しになり、全国の自治体の大きな課題となってくる。第三次嘉手納町地球温暖化防止実行計画の中の実績報告から、LED化の施設一覧の内容から、現在の進捗状況は。

産業環境課長 実行計画においては32施設のうち、現在28施設の88%余りが完全LED化、または一部LED化となっている。

問 完全LED化の実現はいつ完了予定か。

産業環境課長 担当課としては各課へ周知を図り、各課においては補助金などを活用してこれまでもLED化を実施している。完全LED化は2027年を超える見込み。解体予定、照明取替工事実施から期間が短いなどの理由からになる。

問 全国的にはリースを活用したLED化を実行する自治体が増えていると聞いているが、リース方式の検討は。

産業環境課長 本計画の対象としているLED化施設に関しては、一括交付金を活用してLED化を図っているのですが、リースは採用していない。

問 町内中小企業、一般家庭、生活困窮世帯等へのLED化助成の検討も必要となってくるが、今後の町としての方針は。

産業環境課長 町民の住宅LED化や再エネ防止につきましては、都市建設課で実施されているリフォーム事業でも対象となっているので、そちらを活用して頂ければと考える。



2027年には製造中止になる蛍光灯

スポーツキャンプ 誘致の促進を

問 今回の施政方針の中でキャンプ誘致推進を図るため、サブグラウンド等の規模や配置の検討を実施し、事業を進めるとあるが、どのように考えているか。

企画財政課長 配置については野球場の駐車場を候補地として施設規模については内野グラウンドが入るサイズを検討している。

問 今回のサブグラウンドと併せて陸上競技場の改修も一緒に行う事はできないか。

企画財政課長 今回の沖縄振興特定事業推進費市町村補助金を活用した嘉手納野球場周辺等整備事業については、野球場の老朽

化に伴う再整備により、サブグラウンドや周辺施設の整備が強く求められているため、速やかに実施する必要があることから、野球キャンプ誘致に特化した補助事業となっている。陸上競技場については今後、フィールドサイズの改修に取り組む必要があることから、照明灯のLED化に向けても、併せて検討する必要があると考えている。

問 ドーム裏の多目的グラウンドは今後どのように活用するか。

企画財政課長 今後、様々な可能性から、町にとつて有益な土地利用を検討する必要があると考えている。

問 スポーツキャンプ誘致に関して、現在どのような競技と接触しているのか、プロスポーツだけでなく、社会人または学生チームも含むのか。

企画財政課長 現在、プロサッカー、プロラグビー、ソフトボール関係者、その他プロスポーツチームを招聘し、本町の公共施設を視察してもらい、キャンプの可能性を確認している。今後、本格的なハード事業整備や誘致に向けて、継続して取り組んでいく。



宇原 京一

詳しくは動画をCheck→



義務教育の完全無償化を

問 本町では給食費や子どもの医療費の無償化は、保護者の経済的負担軽減につながっている。さらに児童生徒の安定した学習環境の充実を図るとともに保護者の教育費の負担軽減に支援できないか。まず、教材費は一部8000円の補助があるが全て補助できないか。

答 教育指導課長 令和6年度より実施に向けた調査を行っているが、財源確保ができなかった。

問 修学旅行費すべてを補助できないか。

答 教育指導課長 中学校の修学旅行費予算額が大きいため一部補助の手法を取り入れ、段階的に完全無償化を目指すことも視野に入れ検討しているが財源確保の調整の中で実施には至っていない。

問 義務教育の無償化について調

査研究を行ったか。

答 教育指導課長 修学旅行費、教材費、入学祝金、災害共済給付掛金、検定受験料の補助拡充、就学援助の支給額の拡充、町立幼稚園給食費補助を検討した。その中で令和6年度より子ども家庭課において入学祝金、保育園等の給食費補助。教育委員会において町立幼稚園給食費の拡充、災害共済給付掛金の補助を提案している。引き続き検討を重ね1つでも多く実現できるように前向きに取り組んでいきたい。

観光振興に関して

問 本町の描く観光振興とは。

答 産業環境課長 比謝川、嘉手納基地を一望できる道の駅かであるなど。また、甘藷の苗を中国から持ち帰った野國總管、歴史文化などこれらを生かした観光による地域づくり。

問 施政方針に滞在型の観光地として滞在時間の延伸とあるが。

答 産業環境課長 宿泊場所が少ない事から滞在時間も短い。そのため消費額も少い。延伸時間を図りたい。

問 旧中央公民館跡地の利用は。

産業環境課長 民間活力（住宅、病院、宿泊施設等）による有効活用を検討している。

問 町民の家のリニューアルは。社会教育課長 庁舎内検討委員会と協議する。

問 比謝川自然体験センターでの宿泊事業の展開は。

産業環境課長 現時点で宿泊施設としての届出はできない。

問 教育民泊の受入れも可能か。

産業環境課長 検討していない。

問 民泊事業を推奨するが。産業環境課長 どのような手法があるのか調査研究したい。

問 優良特産品の開発支援を。産業環境課長 商工会、観光協会と連携し積極的に進めたい。

問 新しくなる野球場を活用したうたの日コンサートに代わる大規模なイベントの計画は。

産業環境課長 現在計画はない。



野國總管の座像



米軍施設の嘉手納マリーナ内にある野國總管の墓

水道行政を問う

問 上下水道料金に消費税10%が加算されるが町民の反応は。上下水道課長 消費税転嫁に反対の意見は無かった。

問 消費税加算で、どれだけの負担軽減になるのか。

上下水道課長 収入増で2190万円増の負担軽減につながる。

問 現在、県企業局は、水道水の料金を1㎡あたり税抜き102・24円で供給しているが、令和6年10月に23円値上げする。さらに1年半後2026年4月にさらに10・46円引き上げて135・70円にする。本町において、今年度約400万円の赤字に伴い、今後も安心・安全な水道水供給、下水道事業を維持するには消費税加算分だけで賄っていいのか。

上下水道課長 令和6年度経営戦略の見直しを予定しており、その中で近年の動向、消費税外税転嫁、企業局の値上げなど考慮し、今後10年間の収支予測を行い、料金改定が必要なのか、必要な場合は幾らか、いつから実施するかなどを総合的に調査研究し、健全な経営を維持していきたい。



新垣 貴人



詳しくは動画をCheck→

子育てと教育に対する
公的支援の拡充を問う

円安や物価高は、家計を圧迫している。子育て世帯における教育費の支出は切実な問題であり、公的な負担軽減が必要だ。子育て、教育支援策の4つの事業予算が計上されている。その内容は。

問①入学祝い金給付事業は。

子ども家庭課長 小学校、中学校、高校に入学する子どもの保護者に対し入学祝い金を支給する。予算額は1800万円。

問②町立幼稚園給食費無償化事業は。

教育指導課長 町立幼稚園に在園する園児の保護者へ給食費全額の補助を行う。予算額は690万円。

問③第2子保育料無償化事業は。子ども家庭課長 同時に保育施設

を利用する第2子児童の保育料を無償化する。予算額は1384万円。

問④特定教育、保育施設副食費無償化事業は。

子ども家庭課長 保育所、認定保育園等の副食費、おかず、おやつ等の費用に補助。予算額は194万円。

議会と各種補助団体との
懇談会を問う

町漁業組合からの意見要望について3点を伺う。

問①比謝川の堰を撤去後の流木やゴミ流入対策は。

産業環境課長 県と情報共有を図っていく。

問②ハーリー大会の実施は土砂の堆積が障壁だ。県の早急な浚渫の実施が必要だ。その状況は。

産業環境課長 令和6年度に前倒し実施する。

問③漁港利用の遊漁船やカヌー、カヤック等の利用者のために漁港内に有料のシャワー室やロッ

カールームの設置ができないか。産業環境課長 関係団体と協議を行う。

公共施設のLED化の
進捗状況は

問 2027年12月の蛍光管製造禁止が決定された。また、電気料金高騰や脱炭素の要請から照明のLED化が急務だ。

全公共施設の計画策定は。産業環境課長 32施設中28施設が実施済。計画は次年度に策定を検討。

兼久海浜公園
リニューアル事業を問う

問 町民の余暇に活用される兼久海浜公園だが、今後のリニューアル工事実施設計を伺う。

各ゾーニングの工期変更と、その進捗状況は。

都市建設課長 現時点で変更は無い。

問 兼久体育館建設工事で公園内施設の利用制限は。

都市建設課長 バスケコート、テニスの壁打ち、体育館前の駐車場の利用ができなくなる。

問 工事期間中は、関係車両の増加が想定される。道路利用者や公園利用者への安全対策は。

都市建設課長 誘導員を配置し、

細心の注意を払い対応するよう指導する。

嘉手納町の魅力発信を問う

問 普段、見慣れている何気ない日常の風景でも見方によって新しい発見がありうる。本町の写真を町内外から募り、発信することで嘉手納町のアピールに活用できないか。

町内の風景等のフォトコンテストを開催し、各施設で掲示してはどうか。

企画財政課長 調査研究する必要がある。

問 いもっちノベルティ等や町内の優良特産品等を入賞者へ賞品として贈呈しては。

企画財政課長 調査研究する必要がある。



「全国各地で実施されている

「フォトコンテスト」

出典：「沖縄フォトコンテストseason8」

(OKINAWA41)
URL:https://www.okinawa41.go.jp/wp-content/uploads/2018/01/d282c49e83e2b8e9dad545f7c48a3.pdf (各都道府県)

自治功労者表彰

令和6年3月定例会初日に自治功労者表彰の伝達式があり全国町村議会議長会から27年以上在職者として奥間常明議員が地域振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績に対して表彰を受けました。

また、町村議会議長会から議員在職11年以上として地方自治振興に寄与されたとして古謝友義議員と宇榮原京一議員が表彰を受けました。



町村議会議員・事務局職員研修会

令和6年2月29日那覇市にて、沖縄県町村議会議長会主催の町村議会議員・事務局職員研修会が開催された。一部は沖縄県市町村課長の真栄田義泰講師による市町村行財政等の状況と題し、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給にあたっての留意事項等を学んだ。二部は地方議会とハラスメントを大田雅幸弁護士が、パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・ハラースメント防止対処のための取り組みを講演。政治の場での重要事例等を学んだ。



議会インターネット中継配信開始!

嘉手納町議会ホームページでは、定例会・臨時会の会期日程や一般質問通告書、意見書・決議等を掲載し、情報を発信しています。

また、インターネット中継を行っています。ホームページや携帯からでもご覧いただけます。



主な議長公務日程

2月2日	海外子弟研修生送別会
3日	福祉団体合同新年会
11日	ちゅーぶ広域産業まつり
20日	中部広域市町村圏事務組合定例会
26日	比謝川行政事務組合定例会
27日	沖縄県議会議長会第53回定期総会
2月20日	外語塾卒業式及び短期留学報告会
4月5日	三連協要請行動
10月30日	「花と緑のまちづくりコンクール」表彰式
10月19日	外語塾入学式
10月10日	中部地区議会議長会定例総会
10月3日	沖縄県議会議長会定例理事会
10月1日	令和6年度沖縄振興拡大会議
その他15件	

題字紹介

議会だより



嘉手納中学校3年
がなはりこ
我那覇 莉子さん

議会だよりの議が難しかったけど、思ったよりも書けたし、とてもやりがいがあった。良い経験になったと思います。

職人・人物紹介

たさき美容室
安谷屋 美江子さん



お客様からはサービスやカットも好評で、喜んでいただいております。これからも健康で地域の皆様方に愛される美容室を目指してがんばっていきます。

創業50年のたさき美容室は、南区から屋良に移り21年目を迎えました。長くお世話になっているお客様への恩返しで名護からおもてなしの想いで出張美容で訪問カットを行っています。また、近所の高齢者のお客様には送迎のサービスも心がけています。45年サポートしてもらっているスタッフと共に楽しんで仕事したいと思う日々です。

TEL 098-1956-0915

